

公明党要望項目一覧

令和5年度9月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 台風・豪雨災害について</p> <p>① 8月15日に県内で発生した台風7号災害について、ライフラインをはじめとする被災個所の復旧と被災住民に寄り添った支援を速やかに行うこと。</p>	<p>迅速な復旧と農業維持、地域経済再生を含めた復興対策の実施や市町が実施する復旧・復興対策の支援等を行うため、県庁内に「鳥取県令和5年台風第7号災害復旧・復興本部」を設置したほか、鳥取市と一体となった災害対応を行う「鳥取県令和5年台風第7号災害復旧・復興本部鳥取市佐治町現地事務所」を設置した。また、迅速な道路や河川の応急復旧等のための予算を8月18日に知事専決させていただくとともに、激甚災害の早期指定や公共土木・上下水道・農林業施設災害復旧の予算確保、観光業、農産物の風評被害対策への支援等について関係省庁に緊急要望を行った。</p> <p>今後も、被災地の一日も早い復旧・復興や中山間地域のコミュニティの維持・存続に向け、専決予算の早期執行や9月議会における本格的な復旧・復興に向けた補正予算の編成等を含め、政府や関係市町、関係団体とも連携しながら全庁を挙げてスピード感をもった対応に取り組んでいく。</p> <p>また、早期に市町村と防災対策研究会等を開き、避難情報の発出や避難所の確保など市町村の避難誘導のあり方の検証及び内水氾濫対策についての対応方策の検討を行うとともに、激甚化した災害被害（佐治川、国道482号沿いで広範囲かつ複数箇所で生じた一連の被害等）を踏まえ、専門家等で構成する今後の防災機能向上に向けた調査会を設置する。</p>
<p>② 7月13日豪雨及び台風7号により農業関係の被害が発生している。具体的な支援が農家に届くよう、県・市・JAが連携を密にして対応すること。</p>	<p>7月13日の大雨による農業関係被害については、耕地災害復旧事業等の既定予算や災害復興調整費を活用して復旧を進めている。また、台風7号による農業関係被害については、緊急対応として知事専決予算により対応しているところである。あわせて、本格的な災害復旧経費については9月補正予算に向けて検討することとしており、県・市・JAが連携し、生産者が安心して生産活動を継続できるよう支援する。</p>
<p>2 AEDの公共施設への設置は、24時間いつでも誰でも利用できるよう屋外に設置すること。</p>	<p>施設が閉鎖されている土日祝日や夜間にも使用できるよう、屋外も含め、可能な限りいつでも誰でも利用できる配置場所の検討や設置情報の更なる周知を進めていく。</p>
<p>3 公共交通の利用促進のため、県内のすべての交通機関でICカードを利用できるよう進めること。</p>	<p>公共交通機関のキャッシュレス化については、県西部地域の路線バスにおけるQRコード決済を使った乗り放題チケットの導入（令和5年3月に本格開始）や鳥取市100円循環バス「くる梨」におけるICOCAの導入（令和5年4月）など、徐々に導入の動きが広がりつつある。</p> <p>また、令和5年2月にJR西日本、県内市町村及び県で協定を締結し、JR路線を含めた公共交通機関へのキャッシュレス化についても連携・協力して取り組むこととしている。今後も引き続き、公共交通機関のキャッシュレス化を進めていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>4 鳥取砂丘について</p> <p>① 国立公園内の松林について、飛砂防止効果を維持しつつ、高木を中心とした除・間伐と雑草駆除を行うことで、景観に配慮した育林を推進すること。</p>	<p>鳥取砂丘周辺の松林は、飛砂をはじめ塩害、強風等から、周辺の住宅・道路や田畑を守っており、県では必要に応じて保安林に指定して、治山事業も活用しながら整備を行ってきたところである。</p> <p>今後も、森林の諸機能を効果的に発揮しながら、景観をはじめとする鳥取砂丘の多面的な価値が高まるよう、鳥取砂丘未来会議や地元住民の声をしっかり聞いて、地域にとってかけがえのない松林を整備する。</p>
<p>② 鳥取砂丘東側（旧福部村エリア）の整備構想に着手すること。また、策定にあたっては SDGs の観点から海岸の藻場を活用したブルーカーボンの取組についても検討すること。</p>	<p>平成 22 年 11 月に鳥取砂丘未来会議（旧鳥取砂丘再生会議）が策定した、鳥取砂丘の将来像を総合的かつ具体的に示す「鳥取砂丘ランドデザイン」に基づき、砂丘の東西エリアや多鯰ヶ池エリアで各種取組が進展しているところ。当該ランドデザインは策定から 13 年が経過していることから、新たな取組や課題などに対応するため今年度見直しに着手することとしており、この中で、旧福部村エリアについても、関係者の意見を聞きながら検討を進めていく。</p>
<p>5 最低賃金の大幅な上昇が決まり、主となる労働者を最低賃金で雇用している清掃関連事業者の経営がさらに厳しくなることが予想される。県が発注する清掃業務の価格に人件費と物価上昇分を的確に反映させること。</p>	<p>県が発注する清掃業務については、賃金動向を加味して国が毎年公表する建築保全業務労務単価や資機材の調達価格（見積）をもとに予算措置をしている。引き続き労務単価改正や物価上昇を反映し、適切な業務価格での発注に努めてまいりたい。</p>
<p>6 県内の農業現場では高齢化による担い手の不足が深刻化している。スマート農業などの徹底した省力化、低コスト化や農業版 iCD が必要となっている。現在行われている研修制度などの内容を精査し、持続可能な農業を実現すること。</p>	<p>本県では農業の担い手確保のために、全国に先駆けて習熟度に応じた研修体系の整備や研修期間中の支援に取り組んでおり、引き続きこれらの研修の中で、スマート農業などの省力化や低コスト化につながる栽培管理方法等の習得を図っていく。また、農業経営上の技術等の習熟度を高める自己診断ツールである農業版 iCD についても、研修項目の一つとして取り入れていく。</p> <p>【本県の研修制度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○雇用就農に向けた基礎知識と基礎技術の習得 ○自営就農に向けた実践研修 ○正規雇用従業員に対する雇用先での実践研修 ○雇用就農の受け皿となる農業経営体への研修
<p>7 漁業権設定の魚種にウニが対象となっているが、ムラサキウニは藻場を荒らすウニで駆除対象となっている。釣り人がムラサキウニを釣り餌として利用するための捕獲を漁業権による規制対象から外すこと。</p>	<p>ウニは漁業者にとって大切な漁業資源であり、漁業者によるウニ駆除は、増えすぎたウニを適正密度に保ち藻場の再生を図るとともに、ウニの品質向上を期待する取り組みであるため、漁業者の管理の元で駆除が行われるべきと考えている。遊漁者の釣り餌への利用という特定の目的で、漁業権から除外することについて、漁業者や鳥取海区漁業調整委員会等から意見を求めている。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>8 訪問看護・介護の事業者が拠点から離れた地域での利用申し出を断る事例が散見される。高齢者・障がい者が住み慣れた地域で安心してサービスを利用できるよう対策を検討すること。</p>	<p>県民からの利用相談等に対応している県訪問看護支援センター（看護協会に委託）によれば、利用申し出を断られたとの相談はなく、仮に断られた場合でもケアマネによる調整が行われるとのことであるが、小規模な訪問看護ステーションでは、人員体制等の問題から、拠点から離れた地域へのサービス提供に係る負担が大きいと考えられるため、県では、同支援センターとともに、ステーションの規模拡大による機能強化に向けた検討会を立ち上げるとともに、規模拡大を促進する補助制度を6月補正予算で新設（在宅医療推進に向けた訪問看護体制強化事業）したところである。</p> <p>訪問介護についても、中山間地域は利用者が点在するとともに時期による利用者の多寡の波もあるなど、市街地の事業所と比べると経営に困難が伴うが、このような中、一部町からは、利用者の希望する訪問頻度に応じた対応ができない場合があるとの声もうかがっている。よって、本県では「訪問介護サービス緊急支援事業」として、全域が過疎地域であり、かつ、訪問介護事業所が1個所しかない地域を対象に県独自の支援を続けている。引き続き、過疎地域における在宅介護体制維持のため、事業存続が困難となっている過疎地域の訪問介護サービス事業所に対して重点的な支援を行うことを国に対して求めていく。</p> <p>また、昨今の物価高騰の影響に伴うガソリン価格の高騰等により訪問系事業の経営が厳しくなっていると考えられ、現在物価高騰にかかる交付金による支援を行っているが、国の追加支援策の動向を注視していく。</p>
<p>9 トスクやAコープの閉店について、買物環境の確保対策とともに、地元の納入業者や農家の販路を確保する対策を進めること。</p>	<p>6月補正予算で創設した買物安心確保事業の活用に向け、鳥取市、若桜町、琴浦町が買物環境確保計画を提出済みであり、他の市町についても策定を検討しているところである。その他、市町では移動販売や買物ツアーの実証など、今後に向けた新たな動きも出てきている。</p> <p>また、トスク・Aコープ閉店に係る店舗承継にあたり、県からJA鳥取いなば・JA鳥取中央に対し、地元の卸業者や農家の販路を最大限考慮するよう伝えており、今後も交渉の状況を注視していく。</p> <p>なお、JA鳥取西部においても、8月30日に開催された理事会で、令和6年1月末までの管内Aコープ4店舗の閉店を決定された。今後、店舗の引継ぎや移動販売等を含め、県としても市町村や地元住民とともに、買物環境の確保を図っていく。</p>
<p>10 視覚障がい者を誘導する「AIスーツケースロボット」（スーツケース型の自動走行ロボット、浅川智恵子氏開発中）を鳥取県立美術館へ導入すること。言葉で説明・誘導してくれ、視覚障がい者へ新たな世界を提供すると期待されている。</p>	<p>美術館整備に当たっては、各種福祉団体の皆様と協議を重ね、音声誘導装置の設置や点字ブロックの敷設などのハード面での整備を進めるとともに、館内誘導や作品鑑賞などの人的サポートについてもスタッフの技術習得に取り組むこととしており、AIスーツケースロボットをはじめとした最先端技術の活用についても、PFI事業者と共に最新の動向も注視しながら検討を重ねていき、障がいの有無にかかわらず、たくさんの方に来館いただき、楽しんでいただける美術館を目指し整備を進めていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>【個別要望】 ○鳥取市緑ヶ丘、南安長にある大井手川放水路（県河川）の河道内に雑草が繁茂しており、防犯・不法投棄防止・害虫防除の観点から整備を求める声が地域から寄せられている。維持管理しやすい河川形態への整備を要望する。</p>	<p>県が行う河川の維持管理のうち、樹木伐採については河積阻害率 30%を実施判断の目安としており、お示しの箇所については当該要件を満たすものとして令和4年度には河道内の樹木伐採を実施するとともに、令和5年度春には住家・河川管理道に影響のある護岸肩の除草を実施した。引き続き、現場状況を確認した上で、必要な対応について検討していく。</p>